

第 72 回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日 時】令和 6 年 11 月 29 日（金）午後 2 時～午後 4 時

【場 所】京都市役所 本庁舎 4 階 正庁の間

【出席委員】（会場参加）石田委員、梶原委員、小島委員、酒井会長、笹尾委員、佐藤委員、
中尾委員、山川委員、山田委員
（オンライン参加）今井委員、崎田委員、高岡委員

【欠席委員】浅利委員、東委員、塩見委員、下村委員、豊田委員、内藤委員、永田委員、
山根委員、吉川委員

【事 務 局】善積 環境政策局長

（循環型社会推進部）田中(良) 循環型社会推進部長、藤岡 資源循環推進課長、
大沼 技術担当課長、橋本 事業ごみ担当課長
（適正処理施設部）上野 適正処理施設部長、田中(淳) 技術担当部長、
三浦 施設整備課長、平松 整備計画担当課長

開会

I 開会

- ・ 会議成立の確認

委員 12 名の出席で過半数を超えているため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 37 条 3 項に規定する定足数を満たしていることを確認。

- ・ 新規追加委員の紹介

（事務局）

今回新たに審議会委員に就任いただいた方を紹介する。今後、本市では次期クリーンセンター整備について検討していくこととしており、その検討に当たり、当審議会の御意見を伺いながら進めることとしている。クリーンセンターの整備については、様々な技術的課題に対して、専門的・技術的な視点が必要になることから、廃棄物処理及び資源循環に係る技術システムに精通されている京都大学 大学院 工学研究科 教授の高岡昌輝委員を新たにお迎えさせていただく。

II 議題

- ・ 諮問【資料 1】

市長に代わり、善積環境政策局長から諮問文の読上げ、手交。

（事務局）

資料 2（背景及び検討の進め方）、資料 3（次期クリーンセンター整備検討について）に基づき説明。

（笹尾委員）

バイオマスプラ製容器包装排出割合について、一見家庭系の対策のように見えるが、実態としてはお店で配布されるものになるため、市民の努力に期待するものではなく、事業者にいか

極的に取り組んでいただくかというものであると思うが、市の認識を伺いたい。また、バイオマス配合の商品に関して、脱炭素化に効果があるものと理解できるが、配合割合はせいぜい25%程度という中で、どれだけ効果があるものなのか疑問に感じる。

プラスチックごみ分別実施率について、算出方法を教えてほしい。分子は分別したプラスチック類の収集量か、異物を除いて実際に利用された量かどちらか。また、店頭回収の量も含んでいるのか。

（事務局）

バイオマスプラスチック製容器包装排出割合について、細組成調査で把握に努めているが、バイオマスプラスチック配合商品を識別できるのは、現状レジ袋のみであるため、その割合を指標として、リニューアブルの取組の広がりを見ている状況である。今回の中間見直しでは、レジ袋以外の容器包装の排出割合を把握する方法を検討していくが、御指摘のとおり、事業者の取組の努力を把握していくことになるかと思う。また、プラスチックごみ分別実施率の算出方法について、分母は市収集の燃やすごみ中のプラスチック類も含めたものに店頭回収量を足した値、分子はプラスチック類で分別収集したものから選別処理により不適物を取り除いた後の量に店頭回収量を足した値である。

（佐藤委員）

次期クリーンセンターを建てるとしたら、2037年から2070年ぐらいまで使うことになるため、京都市にとって、とても大きな選択になると思う。2050年までにカーボンニュートラルを目指している中で、2070年までごみを燃やし続けてもよいのか。国の第5次循環型社会形成推進基本計画でも資源を最大限活用すること、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことが必要と書かれている。京都市としてもさらに資源循環について考え、進めていく必要があるのではないか。先日、酒井会長にインタビューさせていただいたが、今、京都市で何ができるかという問いに対し、「生ごみだと思う。燃やすごみのうち、約4割を占める生ごみを燃やすのではなく、分別収集して資源化する。そのことにより、残った約6割のごみをきれいな状態で集めることができ、更なる資源循環につなげることができる。」との回答で、目から鱗が落ちる思いであった。生ごみの分別収集は日本ではメジャーではないが、韓国では95%がリサイクルされるなど、海外ではどんどん進んでいる。クリーンセンターの建設には500億円程度必要と聞いているが、2070年まで使うクリーンセンターを作るのではなく、そのお金を使って生ごみを分別収集して再資源化するといった、私たちの未来に投資をする選択肢もあると思う。まだ少し時間はあるので、市民も含めてみんなで議論していくべきだと思う。

（事務局）

生ごみの分別回収の検討について、焼却のみに頼らず、エネルギー回収できるものは活用していくことの重要性は認識しているので、今回の中間見直しの中で検討、議論していきたいと考えている。

（崎田委員）

前計画では、「ごみ半減」を目指して成果を出したが、最近は少し減ってはいるものの横ばい傾向である。そのため、もう一度、ごみ減量をしっかりと進めていくことを前提に、次の施設整備

に関して考えるというバランスが大事ではないか。ごみ減量について、発生抑制はもちろんだが、リユースをしっかりと進めることが必要。また、食品廃棄物リサイクルについては、食品リサイクル法の報告制度対象外である、年間発生量が 100 トン未満の食品関連事業者が市内に多数いると思うが、そうした事業者を対象とした仕組みを作って徹底していくことで大きな成果がでるのではないか。ごみ減量、エネルギー活用を進め、燃やすものを極力減らしたうえで、新しい施設整備計画を考えるという流れにしてほしい。

（事務局）

新しい視点では、今回の中間見直しでは衣類対策も検討していきたいと考えているが、その中でリユースの視点が重要になると認識している。また、小規模な食品関連事業者の食品リサイクル率の向上に向けた仕組みも考えていきたいと思う。

（高岡委員）

現状が非常によく分かる資料で、大変情報量が多いものだったと思う。

その中で質問としては、これまでのコストの推移を示してもらえるとよかった。また、この間、コロナもあったが、現在はインバウンドで観光客も大変多くなっている状況で、京都市としてごみ量をどのように見ているかということも重要であるため、その説明があるとよかった。

温室効果ガスの関係では、やはり廃プラスチック対策をどう進めていくかが、現在も今後も大変重要な課題だと思う。ほかにも金属類や有機物類の資源化について、これからの議論を深めていきたいと思う。

（事務局）

コストの推移については、これまでの審議会、部会においてプラン進捗状況の中で併せて説明していたが、今回の資料ではお示しできていなかった。今後の議論の際には、ごみ処理経費の推移についても情報を追加させていただく。インバウンドによるごみ量への影響について、コロナ禍後、事業ごみが増加しているものの、コロナ禍前の令和元年度と比較して、現状でも、6～7%程度少ない状況である。宿泊客数や中小企業の景気 DI の推移を見ると最近ではコロナ禍前まで戻ってきている状況である。その中で事業ごみ量がコロナ禍前よりも少ないということは、事業者の食品ロスの削減などのごみ減量・リサイクルの取組が進んでいるためではないかと考えているが、引き続き、注視していきたい。

（小島委員）

東北部クリーンセンターの耐用年数が単純計算で 35 年ということになるが、北部クリーンセンターも同様に考えると 6 年後に耐用年数を迎えることになり、非常に近い期間で、2つの焼却施設を整備することになると思うので、このことも視野に入れながら、検討していく必要があるのではないかと。

また、生ごみは燃えにくいものと認識しているが、それを燃やすためにあえて燃料を使ったりしているのか。佐藤委員の意見のように、燃やさないで再資源化すれば、より一層、脱炭素化を進めることになるので、是非とも前向きに検討いただきたい。

（事務局）

北部クリーンセンターについては、東北部クリーンセンターと竣工年度が近く、それぞれの施

設の寿命が同じであれば、6年後には同様に検討していくことになる。「京・資源めぐるプラン」の計画期間は2030年までとなっており、北部クリーンセンターの代替検討については、同プランの次期計画の検討の中で議論していくことになる予定である。

また、生ごみを燃やす際に燃料を追加しているのではないかとの話があったが、現状、本市の焼却施設ではごみを持つエネルギーだけで燃やしており、基本的に燃料の追加はしていない。ただ、燃えにくいことは間違いないので、南部クリーンセンターでは、ごみをメタン発酵させる取組を行っている。次期クリーンセンターでの同様の施設整備については、候補地の敷地面積の制約等があるが、「次期クリーンセンター整備等検討部会」を本日設置いただければ、そちらで検討していきたい。

（山川委員）

リサイクル関係の施設までは次期クリーンセンターと同じ敷地の中で考える範疇に入ると思うが、リユース、リペア等の施設まで含めて考えていくのかどうか、また、旧西部クリーンセンターの跡地が候補地とのことであるが、市内に拠点を分散的に配置するような総合的なプランも考えているのか、京都市の考え方を教えていただきたい。

（事務局）

リユース、リペアに関する施設の検討について、現時点で「次期クリーンセンター整備等検討部会」での検討は予定していない。ただ、分散化の考えは重要であると認識しているので、本市内部で検討していきたいと思う。

（中尾委員）

3点ほど伺う。1点目は廃棄物・資源循環分野における脱炭素化について、ごみ発電については書かれているが、最近注目されているバイオ炭について検討しているのか。焼却するのではなく炭にすれば炭素貯留に当たるので、脱炭素に向けた効果がより大きくなるのではないかな。

2点目が、循環経済、サーキュラーエコノミーに関する取組を進めようとする、廃棄物処理法が壁になるということが多々ある。廃棄物処理法の目的は非常に大事なもので、その部分は守りつつも、循環型社会を目指すために、そうした壁を何とかできないかな。

3点目はペットボトルについて、全国的にも同じであると思うが、全く減っておらず横ばいの状態である。私自身、去年の審議会から約1年間、ペットボトルを買わないで生活できるかということに挑戦しているが、結果的には、夏の暑いときに熱中症が心配で計3本ぐらい買った程度で、生活できたが、いくつか不便だと感じたのでお伝えする。1つは職場に給水機があるので、恵まれた環境であるが、それ以外の場所ではなかなか見つけることができない。給水マップが作られていて、ネットで確認することができるが、マップを使ってもなかなか見つけることができず不便に感じることもある。マップを作られた方は、実際にこのマップ使って給水をしているのか疑問に思う。もう1つが、この本庁舎にも給水機があるが、そのすぐ横に自動販売機があって、いろいろな味のものが売られていると、自動販売機を選ばれる方が多いと思う。例えば、給水機の横で様々な味のする水に溶ける粉末や濃縮液を販売できる環境を整えれば、給水機がより普及するのではないかな。

（事務局）

バイオ炭の検討についての意見については、情報収集はしているが、まだ具体的な検討には及

んでいないので、引き続き研究していきたいと思う。

（酒井会長）

クリーンセンターの長期的な計画のあり方に相当踏み込んだ意見を各委員からいただいた。この後、「次期クリーンセンター整備等検討部会」の設置を認めていただければ、今後そこで検討するとともに、重要なポイントであるため、審議会本会でも引き続き議論できるようにしていきたいと思う。委員から追加の意見があれば願います。

（石田委員）

商店街を代表して意見を言わせてもらう。高岡委員と同様だが、プランの進捗報告について、期間が令和元年度から5年度であり、コロナ禍やその後のオーバーツーリズムというような異常な事態であったと思うので、そうした要素も考慮したうえで中間見直しの検討をするべきだと思う。

また、災害対策については、商店街にとっても重要である。今年1月1日にも能登半島地震があったが、今後南海トラフのような大きい地震が起こるリスクがある。資料2のスライド35の論点5には「気候変動に伴い高まる災害リスク」との記載があるが、気候変動に伴うものに限らず、想定外の規模の災害が起こった際の対応はどこまで検討されているのか。

（事務局）

災害対策について、本市でも、災害廃棄物処理計画を策定している。この計画では、市内の一部で震度7、ほとんどが震度6強を想定した花折系断層地震を想定しており、地震が起きた際に、どれだけの災害廃棄物が出て、それをどのように処理するかについて定めた計画である。計画では660万トンの災害廃棄物が出ると試算している。この計画の実行性をいかに高めるかが重要であると考えているため、能登半島地震を契機に、本市内部や関係者と発災時の実際の対応内容について議論しているところである。

（佐藤委員）

クリーンセンターというとは一般的には迷惑施設と捉えられると思う。そのため、市民の安心を優先して、多額の費用をかけて排ガスの規制を非常に厳しくするなど、市としても大変な苦勞していると思うが、そうしてでも3工場体制を維持する必要があるのか。世界的に見ても日本はもともとごみを燃やし続けていると言われていると思うが、世界には様々な施設がある。例えばコペンハーゲンでは、まちの真ん中にごみ処理施設があり、そこではスキーができる。迷惑施設ではなくポジティブに、未来に対して投資するような施設について検討できないか。今、私たちはとても大きなチャンスを持っているのだと思う。これまでごみに関して、政令指定都市として先駆的な様々な良い実績を上げてきた京都市だからこそ、単純に1個駄目になるからもう1個作りますではなく、本当にそれが必要なのか、違う方法、より良い方法はないのかということ、ゼロから考えることはできないか。市民に対してお客様のよう、迷惑かけてごめんなさいではなく、市民自身の未来のことなので、もっと一緒に考えてもらえるようにすべきで、市民が知らないうちに決まって、反対運動が起こることにならないように、「ごみ焼却施設だったら何百億円掛かって35年使いますけど、生ごみをリサイクルして堆肥にしたらこうなります、どっちがいいでしょう」というようなことをたくさんテーブルに上げて、前向きに、将来に向かって議論できるようにしたい。

（崎田委員）

佐藤委員の意見にも少し関わってくるが、市民、事業者、行政が連携してゼロウェイットに近いまちを目指して新しい取組を検討したうえで、施設整備方針を策定してほしい。

中尾委員から、サーキュラーエコノミーについて検討しても、現実には廃棄物処理法が壁になってなかなかできないという話があったが、国の中央環境審議会でも酒井会長を中心に、静脈と動脈をつなげるような新しい法制度を作っている状況であるので、そうしたものも活用して様々な主体が連携して地域のプロジェクトを起こしていく、プラットフォームを作っていくということができれば素晴らしいと思う。

また、話が広がるが、2025年の大阪・関西万博の半年間のイベントのために調達したものは、できるだけ廃棄にならないように、ほぼ100%をリユースするためのプラットフォームを新しく整備している点が非常に大きな特徴である。ぜひこの仕組みを万博後に地域の習慣として広げて、定着させてほしい。こうした観点も踏まえた施設整備方針にしてほしい。

（事務局）

佐藤委員、崎田委員から、クリーンセンター整備計画に関して御発言いただいたが、資料2のスライド37の検討の進め方に記載のとおり、次期クリーンセンター整備等検討部会を設置することとしているが、循環型社会施策推進部会とそれぞれが独立してではなく、両輪になって、一緒に検討進めていかないといけないと考えている。循環型社会施策推進部会でどのような施策を行って、ごみ量をどの程度減らせるのかという検討を踏まえて、次期クリーンセンターの検討も進めていく流れになるので、お2人の委員からいただいた御意見を踏まえて、しっかり検討していきたい。

また、サーキュラーエコノミーの推進に当たって、廃棄物処理法が壁になる点に関しては、以前からの課題の一つであると認識している。例として、最近ボトル to ボトルが普及してきており、ペットボトルの価値が高くなっているように、ペットボトルが資源として循環する形になったことは、循環経済の1つの例として挙げられる。循環経済については、物の価値を回復、維持、付加させたうえで、物を循環させるループを作っていくことであるが、そのためには、静脈動脈産業全体で取り組んでいかないといけない。ペットボトルのような事例を今後増やしていくことが必要であると考えている。

（酒井会長）

石田委員から令和元年度から5年度までの実績のみで評価して良いのかという点については、そのとおりで、現行の「京・資源めぐるプラン」策定時も相当長期的なトレンドを踏まえて立案してもらっているので、今回も長期的なトレンドを踏まえて検討していくべきである。高岡委員から指摘のあったコストの観点は地方財政にとって極めて重要な観点であるため、今後の具体的な議論の中では前提として示していただくようにしてほしい。

事務局から2つの部会運営について説明があったが、それぞれの部会で、計画のあり方の検討が必要ではないか。佐藤委員が言われたようにゼロベースで物事を考えられるかというのは、条件次第であり、そうした議論の仲介役として私自身努力はしたいと思うが、それでは進まない場面というのがどうしてもある。石田委員からも災害廃棄物に関する発言があったように、いつか災害が起こることは間違いないことで、処理体制をしっかり持っておかなければ、地域社会は立

ち行かなくなること事実にあるので、適正処理もやはり非常に重要な機能である。もちろん循環型社会を目指していく、ごみ減量を進めていくということは、重要な方向だと思うが、やはり適正処理体制をしっかり守っていくことは大切。そうした中で両部会、そして審議会で可能な範囲で努力していきたいと考えている。

もう1点、廃棄物処理法の壁に関しては、先ほど崎田委員から説明のあったように今年5月に「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が公布されたが、その法律の中で、今後、新たな分離施設や動静脈の連携システムを国が認可していく、そしてそれに対しては、グリーントランスフォーメーションの予算からの支援を検討していくという方向が示されている。法律の中では、廃棄物処理法の許認可手続きを一部緩和するということも盛り込まれており、足引っ張る方向はできるだけ緩和をしつつ、適正処理を確保するために廃棄物処理法として守るべきところは守るという形になっていくと考えている。

最後に全体を通じて、発言したいという方はおられないか。

（石田委員）

私自身が商店街の立場にプラスして、税理士なので、家庭ごみ有料指定袋制のことについて質問したい。年間相当な利益が出ており、それが特定財源ではなく、一般財源として使われていると聞いているが、その財源をごみ減量や循環型社会構築に向けた施策に活用することはできないのか。

（事務局）

有料指定袋の収入は、概ね18億円程度、そこから製造経費を7～8億円程度差し引いた11億程度が使える財源ということになっている。これについては廃棄物処理に充てることとしており、その代わりに、これで浮いてくる一般財源が出てくるので、これを有料化財源として基金に積み立てて、ごみ減量・リサイクルの取組、地球温暖化の取組、まちの美化の取組の3本柱に利用しており、現在環境政策局の主要な事業の多くがこの財源を活用している状況である。引き続き、有料化財源の運用については、しっかりと点検をしていきながら、適正な形になるように使って参りたい。

（酒井会長）

では議題2について、本日1つ決定しなければならないことがある。今後、次期クリーンセンターの検討に当たり、「次期クリーンセンター整備等検討部会」を設置させてもらうことになるが、この部会長は審議会の会長が指名することになっているので、私から指名をさせていただく。今回、当審議会の委員に就任いただいた高岡委員にお願いしたいと思うがいかがか。

（高岡委員）

お引き受けさせていただく。本日も様々な意見があったが、循環型社会施策推進部会での意見も踏まえて新しいクリーンセンターを検討していきたいと思うので、よろしくお願いします。

（酒井会長）

そのほかの構成員に関しては、高岡部会長、事務局と相談のうえ、選任し、最終的な体制が決まり次第、各委員に御報告させていただきたいがよろしいか。

(委員一同)
異議なし

(酒井会長)

ありがとうございます。高岡部会長、本日の審議会では、長期的な計画をどのように考えるかという、非常に難しい意見が出たが、事務局からも両部会において両輪で検討していくとの説明もあったので、それぞれ努力して参りたいと思うのでよろしくお願いします。

(高岡委員)

はい。よろしくお願いします。

Ⅲ 閉会

(善積 環境政策局長)

委員の皆様には、日頃から、本市環境行政の推進に御理解、御協力を賜るなか、本日は、諮問させていただいたが、初日から非常に活発な議論をいただいたことに、御礼申し上げます。

京都の未来、地球環境の未来に向けて、非常に多岐に渡るポジティブな御意見いただいた。実際には、行政として現実というものもあるが、頂戴した意見をしっかりと受けとめて参りたいと思う。今後、持続可能な社会を目指していくといううえでは、「資源循環」、「脱炭素化」が2つの柱ということで、非常に重要であると改めて認識したところ。京都議定書の採択の地であること、ごみ半減を達成したこと、政令指定都市でも市民1人当たりのごみ量が最も少ないことなど、過去からの積重ねも含めて、本市からさらに取組を進めていかなければいけないという思いを改めて持った。人口減少や担い手不足は本市全体の政策課題、また同時にビジネス環境、サーキュラーエコノミーのような新たな動向もあるので、しっかり目配りしながら、検討してまいりたい。

また、ごみの収集と適正処理は行政の根幹であり、公衆衛生を守っていく根幹をなす非常に重要な市民サービスである。次期クリーンセンターの検討も、非常に重要なことである。本日設置いただいた「次期クリーンセンター整備等検討部会」で今後議論をしていただくことになるが、今日がまさに本格着手という大事なタイミングとなる。

そうした中、財政面での持続性、組織体制での継続性といった課題もある。そういった面も考慮しながら、中長期的な視野から総合的に検討していく、責任、責務があると痛感したところ。委員の皆様におかれましては引き続き、「京・資源めぐるプラン」の中間見直し、次期クリーンセンター整備検討につきまして、本当に京都の将来にとって非常に大事なテーマであるので何卒今後ともお力添え賜りますようお願いして、御挨拶とさせていただきます。

(事務局)

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

以上をもって、本日の第72回京都市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただく。

(閉会)